**令和元年６月定例教育委員会会議録**

１．開催日時　　　令和元年６月２６日（水）　１４時５２分～１７時１３分

２．開催場所　　　日野町役場　２０１会議室

３．出席委員　　　今宿綾子教育長、山田めぐみ教育長職務代理者

髙橋政宏委員、谷　信代委員、西村吉弘委員

４．出席事務局員

　　教育次長　：望主　昭久

学校教育課：参事　山添　美実（欠席）　　参事　柴田　和英

生涯学習課：課長　吉澤　増穂　　参事　加納　治夫

図 書 館：館長　高浪　郁子

子ども支援課：課長　宇田　達夫（代理：参事　幸野　雅恵）

|  |  |
| --- | --- |
| 今宿　教育長谷　委員幸野　参事谷　委員幸野　参事望主　次長谷　委員吉澤　課長今宿　教育長谷　委員今宿　教育長高橋　委員望主　次長高橋　委員望主　次長今宿　教育長西村　委員今宿　教育長今宿　教育長高橋　委員吉澤　課長高橋　委員西村　委員吉澤　課長西村　委員今宿　教育長今宿　教育長髙橋　委員吉澤　課長今宿　教育長今宿　教育長今宿　教育長髙橋　委員今宿　教育長谷　委員今宿　教育長谷　委員今宿　教育長山田　委員今宿　教育長高橋　委員幸野　参事高橋　委員幸野　参事高橋　委員今宿　教育長柴田　参事谷　委員望主　次長谷　委員望主　次長今宿　教育長谷　委員今宿　教育長柴田　参事今宿　教育長今宿　教育長 | ～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～日程４　行政報告・経過報告　質疑　ただいま行政報告ならびに各課の経過報告をいたしましたが、ご質問などございましたらお出しいただきたいと思います。４月・５月で、町内の各小学校・幼稚園などで保健関係の身体検査が行われてきたと思うのですけれども、今、子ども支援課から歯みがき指導をされているという報告があったのですが、日野町の子どもたちの身体的な視力・聴力、特に歯のことは一番気になるところですけれども、どんな感じでしょうか。むし歯を抱えている子どもは多いのでしょうか。フッ化物洗口というのが何年か前から始まりまして、幼稚園は歯医者さん、小学校は全部、中学校まで広がってきました。フッ化物洗口を行うことによってどのようになってきているかというのを、保健センターとあわせていろいろと検討しているところですけれども、意識改革というところでは保護者さんにも意識が出てきたかなと思います。小さい子どもさんにつきましては、まだまだ意識の薄い保護者さんと、すごく意識をされている方とがありまして、多い子どもさんは一人でむし歯がたくさん、８本くらいとかある子どもさんもありますし、むし歯ゼロをずっと続けておられるという、意識の差ということが感じられているのですけれども、園でも食後の歯磨きを徹底していくことによりまして、子どもたちにも少しずつ意識というものはついているかなと思います。ありがとうございます。竜王町かどこかが「チャチャチャ運動」とかで、ほぼほぼ子どもたちがむし歯ゼロというようなことを聞いたことがあるのですけれども、昔と違って、最近は歯痛で泣いているお子さんというのは見たことも聞いたこともないというのは、歯医者さんへわりと定期的に通って早期発見というか、むし歯が軽いうちに治していくということで、保険とかだいぶんかかってきますけれども、だいぶんお金がかからなくなってきているのですかね。歯の検査をしましたら、その結果をすべて保護者さんに返していきまして、受診をお願いしますという受診の勧奨をさせていただいています。そこで医療費無償になったところは受診が増えている。というのは、子どもたち、受診を勧奨させていただいても、痛がらないとなかなか保護者さんは、痛がって初めて歯医者さんに行くという部分が多かったのですけれども、無料になっているというところでは、これが来たらちょっと１回行ってみようかなという形で、医療費が要らなくなっているという部分は、保護者さんも効果があるかなと思います。福祉医療費が無料なのは中学校３年生までになりまして、段階的になりまして、段階的に増えていまして、変わったところはいつも夏休みに行かないといけないのだけど、福祉医療がたぶん９月か１０月から適用なので、その辺、数値がいつも上がっていたような気がします。今はもう中学３年生までになったので、義務教育の間は医療費についてはフォローできているのかなと。初診500円もなくなったので、それも丸々負担していくようになりましたので、行きやすい状況になったと思います。500円負担はなくなりましたか。今度の１０月から負担がなくなります。学校や園では毎月、身体計測をします。体重・身長、学期に１回は座高を測ります。また小学校５年生・中学校２年生は運動能力（スポーツテスト）をしますので、そうした面の結果が出てくるわけですが、特に日野町の子は身長が低いとか高いとか、体重がどうかとか、他市町と比べて大きく変わるということはないと思います。ただ、６月は「むし歯の日」にちなんで歯科健診がありまして、その中で、むし歯の保有率と治療率が目立ってよくないという結果が懸案事項でした。そうしたことから受診の勧めもしながら、フッ素洗口を何年か前からさせていただいています。そのあと検証をし、どういうふうな変化があるのか見ていきたいと思います。ありがとうございます。あと、歯とか、痛がる云々とか、目に見えてむし歯があるとかないとか、わかるところではなくて、この間、日本アスリートケア協会認定のカイロプラクティック、整体師の先生とお会いすることがあって話を聞いていたのですけれども、だいたい10歳くらいまでで子どもの骨格が決まってくるという話を聞きまして、今の子どもたちはエックス脚、内股の子が非常に多いと。それはなぜかというと、小さいころからクロックスを履かせているからだというお話だったのです。　あれは幅が広くて、靴が脱げないように内股になって歩くそうです。それでエックス脚になっていくという話を聞いて、うまく説明できないのですけれども、かかと、くるぶしよりも内側の方が出てくるという、内側に圧がかかっている足になるということで、靴はぴったりとかかとをがっちり、サンダルを履かせるにしてもかかとをちゃんとフォローできるようなサンダルにしないと、骨格的によろしくないという話を聞いたのですね。　たぶん、世のお母さんたちは子どもたちが履きやすいので、わりにクロックスを履かせていらっしゃるのですけれど、あれはよろしくないということを聞きまして、なるほどなと。たまたま次男と一緒にいたので、次男の足を見てくださったら、やはり偏平足で内股になっているよという話を聞かせれて、目からウロコといいますか、そんなこと知らないから、そういうものを履かせていますけれども、要注意、そういう話を歯磨き講習と一緒で、幼稚園・保育園に通っておられる幼児のお母さんにその話を聞いてもらいたいと思いました。ありがとうございました。今回の会議の冒頭に教育長さんから何点かお話がございました。その中で、町の広報５月号だったと思うのですが、町民の意識調査がグラフに出ていましたね。正直言いまして、私はびっくりしまして、あれは町のこれからの方向性をどうするのだという材料に使われるのかなと思0っているのですけれども、本当の意味で肯定的にとらえている人が非常に少ない。「まあまあ」などを入れる半分ぐらいになるのですけれども、はっきりと「よい」と答えている人はものすごく少ないのにびっくりしました。その中で「教育」でいうと、教育環境について「よい」と言っている人が非常に少ない。個人的にはびっくりしました。例えば給食問題でもあれだけ議論して、自校方式でやろうとみんなが、途中はいろいろ議論がありましたけど、なったにもかかわらず、あの数字はどういう数字なんかなと思ったのです。しかも、広報ですからコメントはつくられてはいないと思いますけれど、非常に簡単なコメントが２～３点あったということですけど、特に教育環境について私はそういうとらえ方をしたのですが、事務局の方々はどういう見方をされていますか。その話につきましては議会でも、どういうことですかという、まさに高橋委員さんのご質問を、あの時は堀江議員さんが、例えばこういうことで教育のところが少ないですよねという話をされたところでございます。ただそれが漠然と、ソフトの教育をしている勉強の方なのか、学校の教育施設の方なのかもわからない中で、数字的には満足していない人が半分とか30％とか、かなり低い、「まあまあ」を入れてもだいぶん低い数字だったので、漠然と、この数字だけではできないなと。事務局もいろいろな集計の中の、これの結果とやっているので、少しこれは数字が独り歩きしている部分があるのかなと。ただ、今回、第６次にするにはもっと分析を、複合的なクロスチェックがあるとか、かなり精度の高い分析をされると思いますので、あのことだけをとらまえると、そういうことが言えるなという話はしていたのですが、ただそれがソフトなのかハードなのかもわかりませんので、そのことを思っておられる方が数字的にはああやって出てくるというお話はさせていただいていたのです。それが本当にどんなように思っているか、読み取れなかった部分もありますので、数字的にはどうかなというのは、私たちも見てびっくりしました。私は思ったのですけど、教育委員会も非常に以前と比べて充実した人員配置もありますし、いろいろな事業も展開されている状況の中で、私はアンケートは回ってきませんでしたけれど、先ほど申し上げたようなことを思ってしまったのです。ひょっとしたら日野の方々は日野の教育にそんなに関心を持っておられないのかなと思ってしまったのですけど、いろいろないいことをたくさんしていますよね。やっぱりそういうことを、全面にというとおかしな言い方かもわかりませんけれども、学校は学校でいろいろな通信とか出されていると思いますけれど、教育委員会からとか、こういう事業をしている、こういう波及効果があるとか、そういうことをしていかないと、今はもう世の中では少子高齢化の嵐、何か話があるとそういう話が必ず１回は出てくるような状況ですよね。だから、いいところというか、こういう点で頑張っているよとか、そういうことももっとも公表していかないと、なかなか日野の皆さん方がそこまで知ってくれてないのかなと、意外というか、ちょっと落胆しました。この前段に、どのようなアンケートの世代が答えていただいていますかということがあったのですが、聞いていますと、30代とか若い方はアンケートの回答は少し少なかったようで、全体的には50代・60代・70代の方がアンケートの回答者でも多かったように聞いていますので、もう少し回答自体の分析を、数字だけではなくて、分析はまたしっかりしてもらおうと思います。それと若い人の意見ですけど、日野高校のような若い方についてもアンケートをしていただいていますし、先日も日野高校へ行きまして、第６次総合計画、町の計画に日野町といろいろな意見を出し合った中で、そういう若い人の意見も答えていただけませんかというお願いもしていますので、第６次総合計画を踏まえた中ではそういう若い方の意見も取り入れた中で進めていただきたいということは、企画振興課にも言っています。また、やっていることを広報などで周知、宣伝というか、広報するのは非常に重要なことですので、改めてご意見をいただきましたので、今後ともホームページや広報など、発信する機会がありますので、がんばっていきたいと思います。よろしくお願いします。ほかにご質問はございませんか。一昨日でございますが、教えていただきたいことがあって、日野小学校の、武久教頭先生のところにお邪魔しました際に、先ほど報告があった鎌掛公民館での、地域教育連絡協議会が話題になりました。夏休み、鎌掛で子どもたちが２日間、こういうことをやろうということで、いろいろ鎌掛の関係の方が集まってご相談されたようですね。これは去年も確かそうした子どもさんを対象とした地域学習のようなもの、郷土学習といいますか、そういったものをされたと聞いていまして、今年もそれを計画されているようです。こうしたことをお聞きしますと、地域が子どもを育てるということについて、鎌掛地区は１つの集落としてまとまっておられるということもあるのでしょうけれども、大変熱心にやっておられるなということで、結構なことだなと感銘いたしました。私の住んでおります、同じ日野小学校区の中でも日野の場合は、そういった、まとまって何かしようということにはなかなかならない地域ですし、先ほどの町民の意識調査とも関連しますが、私の住んでおります地域の状態を見てみましても、学校教育に限定しますと、そこに対して直接かかわっておられる方は非常に少ないのですね。子どもさんやお孫さんが学校へ行っておられる方というのが非常に少ない。学校が身近な存在と思われていない地域ではないかなと。特に古い町並みのところは子どもさんが少ないので特にそんな感じを持つことがあります。しかし、大きな地区でもありますので、各字や各町内で様々な取り組みをしていただいていても、それが目に映らないのかも知れません。いずれにしましても、こうして鎌掛がやっていただいているのは、非常に力強いなと思いましたので、報告させていただきます。「地域ふれあいデー」とか、そういう機会を作っているのですが、家に学齢期の子どもさんがおられない方が学校に参加しようというのは、もうひとつ広がっていかない。ただ、近年いろいろな団体の方に関わりや関心を持っていただけるようになってきたのかなと思います。絆学習なども進めていきながら、学校や子どもたちにまずは関心を持っていただいて、いろいろな交流などを通して教育についてもご意見をいただけたらいいなと思っています。　この話については第６次総合計画や、第３期教育振興計画にも活かしていけるかなと思っております。　それでは、進めさせていただきたいと思います。～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～日程５　議第２６号　日野曳山祭保存継承事業補助金交付要綱の制定について以上、提案説明がございました。ご質問などございましたら、お出しください。今、日野曳山祭に関する要綱、津々浦々説明していただきまして、ありがとうございました。事前にプリントをいただいていましたので、私よいことだと思っています。今、全国津々浦々で、地域の良さを掘り起こすなりして、みんなのものにしていこうという動きかある中で、日野町の曳山祭があるということは、もう日野町民で知らない人はないわけですけれども、こういう形で要綱という形で縛りをつくって、そして補助金を出して活性化していこうと。必ずそれの波及効果は出てくると思いますし、子どもたちも参画をしておりますから、効果も出てくるだろうと思っております。　１つだけお伺いしたいのですが、こういった種類の要綱というのは、５ページに、補助事業ですので、期間の問題ですけれども、令和元年度から令和３年度というふうに、だいたい一般論としてそういう短い期間で更新をなさるのが普通なんですか。教えてください。高橋委員さんから期間についてのご質問を頂戴しました。補助金によってまちまちかなと思っておりますが、国・県の補助金につきましては、目的を達成するまでというふうな期限を切っておられる補助金要綱というのはよく見るわけでございまして、その目途というのはだいたい、よく言われるのは３年といわれることが多いようでございます。ただ、町の補助金の中では、小さな活動補助金、団体の補助金などがございますので、こういったものはあまり周期を切ってという形のものではないのかなと考えております。　今回の補助金については、どれくらいの期間がいいのかなという検討の中で、１年で終わってしまえばそれはそれでいいのかなと思うのですが、たちまち今、修理の必要もない、購入するものもないという町内会さんがもしあったとするならば、あまり、こういう言い方がいいのかどうかわかりませんが、今すぐ必要でないものまで購入されてしまうとか、とりあえず見当たらないのでこれにしておこうかというふうなことになってしまうと、次の年になってから、あっちのほうがよかったのにというふうなことがもし出てきたりするので、一応３年を目途に今回は期限を切らせていただこうかなと考えてございます。　３年目の中で、まだ見当たらないとか、もしそういうことが出てきたときには、その時点でまた検討させていただくこともできるのかなとは思います。ありがとうございました。今回ご提案をいただきまして、どうもありがとうございます。限られた500万円という原資でございますので、それをいかに有効に活用するかということで、現場でいろいろ活動をされている曳山保存会の方々とも十分意思疎通も図っていただいたうえでのこうしたご提案ではないかと思いまして、大変ありがたいと思います。　補助対象がすべての曳山16基に恩恵が及ぶ内容ということになっておりますし、先ほど期間が３年ということで、そういう意味合いではむしろ３年という期間をいただいたうえで、それぞれの曳山が本当に必要なところに必要な補助を頂戴して、きちんとした体制を整えていくという意味では大変よいのではないかと思います。　　　　もう１つは、未来への種まきという部分では、日野小学校のお囃子クラブさん、去年は確か26人くらいおられて、今年は少し減ったかもわからない。６年生が卒業してちょっと減ったかもわかりませんけれども、非常に頑張っていただいているところでございますので、特に使っていただく楽器につきましては、ああした和楽器は大変高価なものでございますので、それに対する補助が曳山保存会を通じて現場にいき渡るということにつきましては、大変結構なことと思いますので、提案いただいた内容について賛成をさせていただきます。　質問というよりも、交付要綱の交付に至るまでの各段階、４段階の手順がごさいますね。まず最初は全体についての「これが妥当かどうか」という一定の審査のために最初があって、次にそのために「いくらの補助金が必要なのか」ということの２段階目、それでオッケーになって、３段階目でそれを実施して、その結果がどうであったかということが３段階目。最後の４段階目に、最後にお金（補助金）を頂戴するという、４段階で、非常に丁寧に手順を踏んでやっていただいているなということで、ただ、第１段階と第２段階はたぶん一緒でもいいのではないかなと思ったのですけれども、その辺は何かご配慮があるのかどうか。例えば、本体にかかわる部分で、ここにあります県の補助事業でない部分で、独自のことで、本体にかかわるような部分ですと、審査会の方にかかって、先生方からいろいろなご意見が出る。そうすると、だいたい今までの経過からいきますと、ご意見が出ますと、例えば当初計画段階で100お金がいると思ったら、実際は120要るとか、むしろ先生方のご意見というのは、何と申しますか、非常に原則的な文化財の保存修理の基本にかえった指導をなさいますので、結構高くつくということで、だからそういうことも含めてこういう段階を経ているのかなと私は想像したのですけれども、そういうことでよいのかどうかということですね。　もう１つは、本体にかかわる部分でも軽微な部分についてまで、修理専門審査会の承認を得なければいけないということ。これはやはり必要なことだと私は思うのですが、ただ、それは、なかなか先生方はお忙しいというか、たくさんの案件を一気におやりになるような体制でもないようにお見受けするのですけれども、その辺がうまくいくかなというふうな懸念がございますが、その辺を質問させていただきたい。全体としては非常にありがたいことで賛成いたしますが、この２つだけ質問いたします。ありがとうございます。西村委員さんから、全体についてはよいということでお言葉をいただきまして、ありがとうございます。　実務的に申請の部分で、手続き的な部分のご質問を頂戴いたしました。まず、事前の計画協議についての段階が普通の補助金と比べると１段階多いというのは、ご質問のとおりでございます。ご指摘いただきましたように、曳山本体の修理に関しては、審査会の承認をいただくというところでございますので、そこの前段で必要な部分が発生するというのが１つございます。その中で、確かに審査会の中では細かな部分まで、すごく専門的に見ていただきますので、これもまた必要なことですので、前段の中での審査をさせていただくのが必要かなということで１つございますが、例えばその中の内容が軽微なものというご質問が最後にあったかと思うのですけれども、審査会の委員さんの専門の分野がございますので、その委員さんの専門の分野の方に事前にご審査いただいて、軽微なものについてはそこでお認めいただくということで進めさせていただくことは可能かなと考えてございますので、そういった軽微な取扱いについてはそういう取り扱いをさせていただきたいなと考えてございます。　それともう１点、この計画協議書を事前にするという部分につきましては、町の事務処理上の部分がございますが、３年間の計画という形でさせていただいておりまして、１年目で500万円のうちの200万円を使いました。ただ、次の年の部分がどれだけ予算が必要かということが、予算編成時期にある程度こちらもつかめておりませんと、次年度以降の予算の編成がなかなか事務的に難しいというところがございますので、今年度はもう事前協議と交付申請についてはほぼ近い時期でさせていただくことが可能かなと思っておるのですけれども、来年度以降についての計画協議書については前年度中に、予算編成時期には頂戴いたしまして、そして２年目の予算をどれぐらいの規模で編成させていただくかということを考えたうえで、２年目の予算を組ませていただいて、次年度、事業が始まった年度に交付申請を記載していただくというふうな事務処理を考えてございますので、そのための事業計画協議書の提出という、ワンクッションという前段階をつくらせていただいているということで、ご理解いただきたいと思います。以上です。ありがとうございました。ほか、よろしいですか。～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～日程５　議第２７号　日野町スポーツ・芸術文化大会出場激励金交付要綱の一部改正について以上、提案説明させていただきましたが、ご質問等ございましたら、お出しいただきたいと思います。ちょっと教えてください。７ページ、交付要綱は何も意見はございません。いいことだと思っておりますが、これまでは財団法人日本体育協会と呼んでいましたね。それが、日本スポーツ協会になりますと、公益財団法人になるわけですか。申し訳ございません。ここの部分については、前回の改正の中で、財団法人という言葉が体育協会の前についているものと、ついていなかったものがございますので、本来ですと２つ目のところの下線の部分も（財）日本体育協会でございましたところが、２つ目については漏れておりましたので、今回あわせてさせていただくのですけれども、財団法人につきましては、公益という法人化の流れがございまして、ほかの財団法人や社団法人につきましても、一般財団法人または公益財団法人という区分の中で、最近は認定をされているというふうな状況の中でございます。一般財団法人になったあと、県知事であるとか管轄の中での上部の認定する機関の方で公益法人として認められた場合は、公益財団法人として呼称できるというふうな現在の法律体系になってございまして、スポーツ協会につきましては、現在は公益財団法人に認定をされておりますので、正しく財団法人が一般財団法人になって、公益財団法人としてスポーツ協会としても認定されていますので、正しい名称で今回、改正をさせていただくものでございます。８ページの「旧」と「新」を見ていただきましても、（財）とあって、２つ目のところは何も書いていないのですけれども、新のほうが（財）というのを２か所書かれているというふうに、その辺の文言整理がされているということでございます。　よろしいでしょうか。ありがとうございました。～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～日程５　議第２８号　日野町社会教育関係団体等補助金交付要綱の一部改正について質疑なし～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～日程５　報第６号　職員の分限処分について　　　　提案をさせていただきました。ご意見、ご質問がございましたら、お出しいただきたいと思います。それでは、議事を終了させていただきたいと思います。～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～日程６　今後の予定について　　　以上でございます。今後の予定について説明をさせていただきました。ご質問等ございましたらお願いいたします。２点教えていただけますか。ちょっと失礼なことを言ったらお許しください。21ページ、学校教育課主催になっていると書いていますが、夏休みチャレンジ教室、小学生の夏休みの勉強会ということですね。確かそうですね。去年、私も寄せてもらった記憶があるのですが、簡単に言うと、そのサマーワークの内容が、私個人的に思ったのですけど、ほとんどが基本問題、それから６対４くらいで基本と応用があるような、学校で夏休みの宿題、昔はなんといったか忘れましたけど、「夏の友」か、昔はそういいましたね。各小学校で決められるのだと思うのですが、どこかでしゃべったような気がするのですが、どの子もやっぱり力をつけてもらわないとあかんので、ほぼ同じレベルというのか、そうだろうと思っているのですけれども、去年行った時にはちょっと、非常に言いづらいのですけど、なんかその辺が違うなという感覚を持ちまして、いろいろな人に聞いたりしたのですが、どういう教材を用意されるのか、それぞれの小学校でお決めになられると思うのですが、いくつかの小学校が集まってきて、同じ学校の小学生さんが固まるわけではないでしょうから、簡単に言うと内容の程度あたり、気配りをしていただけるとありがたいと思っています。ありがとうございます。この夏休みのチャレンジ教室は今年で５年目になります。当初は夏休みの期間中に子どもたちのまずは居場所づくりをということと、それから学力補充の観点で退職された教職員の先生方のお力をお借りしようと、先生方を募集させていただきました。３年生以上の子を対象にしましたが、子どもたちの思いはまちまちでした。そこで、夏休みに自学自習として、自分がこんなことをこの期間中にしたいということをしっかりと計画を立てて、おうちの人とも相談しながら、その計画を事前に出してもらって、指導者の先生方はそれを見ていただいた上で、マンツーマンで個々に応じた指導をしていただいているということです。子どもの計画が様々で、塾のように「この教材で」ということではないというという事業です。補修学習については、それぞれの学校で進めていますので、そういう役割と、今言いましたような夏休みの一定期間中に自分のしたいことを持って集まるというような、役割を分けています。ただ、希望者がどんどん増えてきまして、そのような形ではなかなか追いつかず、大勢の子どもを見切れないという声が去年くらいから出てきました。今年度については３・４年生の教室、５・６年生の教室と分けて、募集をさせてもらっています。それについても、一旦もう一度見直してみる必要があると考えています。先ほど言いましたように、図書館で他校の子どもたちと一緒にするということでいい点も大いにあるのですけれども、送り迎えをしてもらわなくても自分の地域の公民館に行けるそれぞれの公民館や、各地域でできるようになってくると、夏休みだけでなく週休日にも広がっていくということも考えていますので、今年度５年目を終えますので検証します。チャレンジ教室、３年生以上で募集して、定員はありますか。先生方の人数を考えると、30人と一応はさせてもらっています。ただ、昨年については30人を超えたのですけれども、意欲を持っている子どもたちがいるのだから受け入れようということで、ちょっとオーバーする形で去年はさせてもらいました。どの地区の子が多いとかありますか。来やすいからとか。西大路、日野、必佐が多いですね。南比都佐、それから桜谷は少ないので、そこを課題としてそれぞれの公民館がいいかなと考えているところです。　南比都佐についてはすでに公民館で土曜日などでいろいろな活動をしてくださっています。その特色ある形でしていただけたら、進めていただけるといいなと思います。ずっと続けてきた中で、成果もあるし、もうちょっとできるところもあるのではというのが今考えているところです。チャレンジ教室のことについてですけれども、先日、私の子どももチャレンジ教室の広告を学校からもらって帰ってきたのですけれど、それを拝見させていただきましたけれど、各地区にそれぞれ指導してくださる先生がいらっしゃると書いてありますので、来年度くらいから一旦思い切って、各公民館に振り分けてもらえればどうでしょうか。図書館でなら資料もいつでもあるし、他校のみんなで集まることもいいというので今まできたのです。でも、思いとしてはそういうことがありますので、すべての地区の先生にお願いはできているのです。検討していきます。その件に関して言うと、退職教員が声を掛けてくださるのもいいかなと思いますけれど、地域によって人数に隔たりがありますね。違うことでもう１つお聞きしたいのですが、よろしいですか。結論を言ってもらわなくても結構なんですが、28ページ、私は西桜谷に住んでいるわけですけれど、よく話題になるといいますか、ここで話をする内容ではないのですが、私は農村下水道の役員をこれまでずっとやってきているのですけれど、佐久良川にはいくつか頭首工があって、ある一定の大雨の時は全開して流れるようになっているのですが、私の記憶でいうと、丸山がずっているなと、山が動いているぞというのを、私は子どもの頃から２回見ています。幸い、佐久良川にそれが到達したということはありませんし、県のハザードマップで丸山の岩盤はかなり硬いですから、そんなことはないとは思いながらも、今の天気の急変、いろいろ新しい名前で警報とか出されますね。気にしているのは私だけではないのですけれど、桜谷こども園にはたくさんのお子さんがおいでですけれども、目の前を佐久良川が流れています。これまでの感覚で言うと、頭首工を全開にしていたら、200～300㎜降ってもそんなに影響はないのだろうとは思いながらも、万が一の時に、私の字でいうとそういう防災の訓練はしているのですが、西の公民館へは非難しないと、行ったらだめだということになってるわけです。どこへ行くかというと反対側のダイフクの方へと。去年も練習しましたけれども、桜谷こども園さんでもそういう緊急対応といいますか、警報が出たときにどういうふうに手立てをなさるのかということ、たぶん計画はされているかとは思いますけれど、考えてみますと、いくつかの幼稚園なりと比べて、ある意味ではそんなことはあってはいけないことですけれど、危ないなということも考えたりすることがあるのです。その辺は、総括は子ども支援課さんでされていると思いますけれども、お考えなどがあったらお聞かせ願えますか。本当に一番思っているところは、幼稚園は小学校と隣接しておりますので、幼稚園というのは小学校の２階とか高いところに逃げることが可能だということで、小学校とも連携を取らせていただいています。　保育園につきましても、あおぞら園は隣に大島組さんがありまして、園長先生からこの間お話をしに行っていただいて、何かあった時には大島組さんの２階へ子どもたちを避難させてほしいという話もさせていただいています。こばと園については１階しかないのですけれども、まだ新しいので、建物的には大丈夫だろうということもありますが、隣に公民館もありますし、公民館の職員さんにもご協力をいただけるかなということで、こども園が本当に、県も訪問とか来ていただきまして、大きな川があるけれども、逃げる高い建物が全くないというところで、どこへ、どうして逃げたらいいのかということを考えていかないといけないといわれているので、小さい子どもさんですと遠くに逃がすこともできないので、少しでも川から離していくというところで、今、職員でいろいろと考えてはいるのですけれども、なかなか、建物がないので逃げようがないのですけれども、体育館が後ろにちょっと下がっていますので、あの体育館にとりあえず逃げられるかなということで、体育館の中にステージがありますので、本当に浸かっていくような災害の場合は、少しでも高いところへ、ステージの上に子どもたちみんなが乗れるかなとか言っているのですけれども、民家もない状況ですので。話を折って申し訳ないのですけれども、私は先ほどちょっと言いましたけれども、農村排水のモデル事業の役も何年もさせてもらっているのですが、時々そういう話が出まして、今の体育館は北中の講堂です。私は北中の出身ですので、あそこに２階があった一番よかったなと。２階を半分くらいつくれないかなと、これは私的な話ですけれども、そうすると、非常にたくさんの子どもさんがおられて、職員の方もそんなにおいでにならないのですし、本当に緊急事態の時には、橋を越えるとか、そんなことは我々の地域では考えられないということになっていますから、西桜谷公民館も北中の講堂も修繕、修繕をしていただいて、かなり頑丈になっていますが、なってないかな、それだけが心配ですね。総務課の防災の担当の方と、これからしっかりとこども園については特に詰めていかないといけないということを支援課でも話をしていますので、これから話をしていきたいと思います。　よろしくお願いします。貴重なご意見をありがとうございました。～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～日程７　その他　　総合教育会議について、何かご意見ありましたら、よろしくお願いします。この間の字別懇談会は小学校であったのですけれど、その時の議題の１つに、子どもたちの登下校の問題があがっていまして、小規模校ですから、曙は別ですけれども、ほかの字だと１つの字で10人切る、３人とかそういうところが出てきていまして、朝の登校は集団で行くので何とかなっても、下校時にどうするかというのがすごく問題になっていました。高学年と低学年では下校する時間も違いますし、学童に行かれるお子さんもいるので、１人になってしまうという場合も出てくるのですね。その時に、おうちの方に迎えに来ていただくとかするしかなくなるのですけれども、先々、児童数が減っていく中で、今では何とか、例えば上の兄弟さんを待って一緒に帰るとかいうやり方をしていても、上のお子さんが卒業してしまうと１人になってしまうということで、老人会の皆さんに立ち番していただいたり、見守り隊で一緒に歩いていただいたりして何とかしのいでいますけれども、不審者情報とかたびたび出てきているので、子どもたちの登下校の安全をどう守っていくかということで話し合いをしていたのですけれども、保護者が付き添えれば一番いいのでしょうけれども、なかなかそうもいかないので、お年寄りたちにどこまで負担をかけるのかということもありますし、安全のことを考えると、お金を負担してでもスクールバスを通してもらったほうがいいのではないかという意見も出ていまして、今、鎌掛地区とかいくつかでは利用されていますけれども、ああいうのを日野町全体でスクールバスをどうにか回していけないものかという意見が出ていました。それはもう本当に来年からとかいう感じ、早急にどうにかしないと立ち行かなくなるということで、どうしたものかという保護者さんたちの意見が出ていました。10人くらい乗れる小さいバスとか走らせるとか。行政懇談会とか地域の車座懇談会へ行っても、そういうお声は、曙でも出ていました。なかなか、ただ、今、町のバスも桜谷地区とか西大路地区ではそれを利用していただいて通学に使っていただいているところがありますが、基本的には公共交通を担っていますので、スクールバスイコールにはなっていない。ダイヤはそのようなことをだいぶん加味してさせてもらっているのですが、すべて５台で全部を網羅するのは少し無理なところがあって。それを何とかしないと、もう。学童へ行っていたら、行きはよいけれども、帰りは１人になるということもありますし。子どもたちの登下校の安全ということは、課題としてしっかり持っていきたいと思います。今、おじいちゃんやおばあちゃんたちも働いていらっしゃるので、見守り隊をなかなか頼みにくいというか、なり手もなかなか。学校によって、それぞれの事情等も出し合って、状況や課題をきちんと把握することが必要です。また今のご意見もテーマの１つとして伝えさせていただいて、協議をしていきたいと思います。ほかにも、こんなことがありますよということがあったら、またご意見をお願いします。　以上で、６月の定例会を終了します。 |